

3 通提出

記載例

このスペースには何も記入しないで下さい。

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

持分 1/2 浦和 太郎

譲受(借)人 氏名 1/2 浦和 花子

(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

株式会社 〇〇〇

譲渡(貸)人 氏名 代表取締役 大宮 太郎

(電話番号) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

共有の場合は持分を記入してください。(既に持分がある場合、新たに取得する分のみ記入)

持分全てを移転する場合は、持分の記入は不要です。

下記によって転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定・移転したいので、農地法第5条号の規定によって届け出ます。

1 届出者の氏名、住所	届出者の別	氏名	住所				
	譲受(借)人	浦和 花子 浦和 太郎	さいたま市桜区道場4丁目3番1号 同上				
	譲渡(貸)人	株式会社 〇〇〇 代表取締役 大宮 太郎	さいたま市大宮区大門町3丁目1番地				
2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者、耕作者の氏名	土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者氏名	耕作者氏名
	さいたま市 緑区大字中尾字駒形	65-1	田	更地	120	株式会社 〇〇〇	
	同上	66-1	畑	更地	82	株式会社 〇〇〇	
	<b>(中尾駒形土地区画整理事業33街区3画地150㎡)</b>						現況が田畑の場合は耕作者氏名を記入してください。
	<b>以下余白</b>						
	<b>朱書き</b>						
計		<b>202(150)㎡</b>	(田	<b>120</b>	㎡	畑	<b>82</b>
3 権利の設定、移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定移転の別	権利の設定移転の時期	権利の存続期間	その他		
	<b>所有権</b>	設定・ <b>移転</b>	<b>受理后</b>	<b>永久</b>			
4 転用計画	転用の目的	<b>専用住宅敷</b>					
	転用の時期	工事着工時期	<b>受理后</b>				
		工事完了時期	<b>受理后4ヶ月</b>				
転用の目的に係る事業又は施設の概要	<b>木造2階建 1棟</b>						
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要		<b>周囲にコンクリートブロック3段積みとネットフェンスを設け、農作物に被害を及ぼさないようにします。</b>					

駐車場、ゴミ置場、店舗、道路等、転用目的を記入してください。

駐車場の場合は「アスファルト舗装」等、具体的な構造を記入してください。

具体的に記入してください。周辺に農地がない場合は、「周辺に農地なし」と記入してください。

受 理 通 知 書

第 号  
年 月 日

さいたま市農業委員会会長



上記による届出については、これを受理し、届出日にその効力が生じたので、農地法施行令の規定により通知します。

(記載要領)

- 1 届出者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 2 届出者の別が各2人以上である場合には、届出書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して届出することができるものとします。この場合の別紙の様式は、参考様式のとおりとします。
- 3 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

(本人確認に係る留意事項)

- 1 届出者（代理人）が窓口届出書類を持参する場合、届出者（代理人）の本人確認のため次のいずれかの書類を提示してください。

【1点でよいもの】

運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、旅券、在留カード又は特別永住者証明書等

【2点必要なもの】

健康保険の被保険者証、年金手帳又は在学証明書等

- 2 必要に応じて農業委員会が届出者に電話で届出書類の内容について確認する場合があります。